

第8回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和4年8月18日(木) 午前10時00分
- 2 開催場所 大町市役所 西会議室
- 3 出席委員 教 育 長 荒 井 今 朝 一
同 職 務 代 理 者 中 山 晴 隆
委 員 仲 原 直 美
委 員 下 川 清 志
委 員 森 し の ぶ
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 竹 内 紀 雄
教 育 参 事 太 田 三 博
学 校 教 育 課 長 平 林 政 規
生 涯 学 習 課 長 牛 越 秀 仁
山 岳 博 物 館 館 長 清 水 隆 寿
学 校 教 育 指 導 主 事 吉 澤 清
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 柳 澤 俊 樹
学校教育課再編係長 一 本 木 晋
- 6 傍聴者 2名
- 7 報 道 1名

《開会 午前10時00分》

荒井教育長

第8回の定例教育委員会を開会いたします。

会議録については、ただ今回覧をしていますが、よろしいでしょうか。

〔全委員、「承認」〕

それでは、署名をお願いします。

まず初めに、教育長報告をいたします。

(資料に基づき説明)

以上となりますが、ご質問がありましたらお願いします。

〔全委員、「意見等なし」〕

教育長報告は以上といたします。

次に、行政報告第1号「学校における事件・事故等」について報

告となりますが、個人情報等が含まれておりますので、傍聴人の皆様は一旦ご退席ください。

【傍聴人退席】

それでは、報告してください。

平林学校教育課長

(資料に基づき説明)

【資料非公開】

荒井教育長

報告が終わりました。

ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

〔全委員、「意見等なし」〕

2 件目、3 件目の案件に係る 2 学年は特に心配をしており、学校長には生徒指導に徹底していただきたい旨伝えてあります。また、3 学年の生徒への対応も特定の教諭に指導をお願いして対応いただいています。

よろしいですか。

〔全委員、「意見等なし」〕

【傍聴人再入場】

次に、行政報告第 2 号「北アルプス国際芸術祭の開催」について、先程の教育長報告でも触れましたが、昨日、実行委員会企画運営会議と臨時総会があり、2024 年の秋に開催することが決まりましたので、報告いたします。

よろしいでしょうか。

〔全委員、「意見等なし」〕

それでは次に、議案 27 号「令和 4 年度大町市一般会計補正予算(第 7 号)」について提案してください。

竹内教育次長

(資料に基づき説明)

荒井教育長

説明が終わりました。

ご意見、ご質問ございますか。

〔全委員、「意見等なし」〕

この議案についてご議決いただけますか。

〔全委員、「承認」〕

では、この議案第 27 号についてはご議決をいただきました。

次に、議案 28 号「令和 3 年度大町市一般会計歳入歳出決算の認定」についてそれぞれ担当課から提案してください。

平林学校教育課長

(資料に基づき説明)

荒井教育長

学校教育課の説明が終わりました。

ご意見、ご質問ございますか。

〔全委員、「意見等なし」〕
採決は、後程行います。
次に、生涯学習課、お願いします。

牛越生涯学習課長
荒井教育長
(資料に基づき説明)
説明が終わりました。
ご意見、ご質問ございますか。
〔全委員、「意見等なし」〕
次に、スポーツ課、お願いします。

竹内教育次長
荒井教育長
(資料に基づき説明)
説明が終わりました。
ご意見、ご質問ございますか。
〔全委員、「意見等なし」〕
次に、山岳博物館、お願いします。

清水山岳博物館副
館長
荒井教育長
(資料に基づき説明)
説明が終わりました。
ご意見、ご質問ありましたらお願いします。
〔全委員、「意見等なし」〕
4つの課等から提案説明がありました。全般を通してご意見、ご質問ございますか。
〔全委員、「意見等なし」〕
では、議案第28号は令和3年度の歳入歳出決算として定例市議会へ認定を求めることとしてただ今ご議決いただいたということでしょうか。
〔全委員、「承認」〕
この議案第28号については9月定例会に提出するとしてご議決をいただきました。
次に、6の協議事項を予定しておりますが、時間を要しますので、先に7連絡事項「(1) 新中学校の制服」について説明をお願いします。

一本木学校再編係
長
荒井教育長
(資料に基づき説明)
・制服等選定委員会議概要書
説明が終わりました。
この件は既にご承知かと思われませんが、よろしいでしょうか。
〔全委員、「了承」〕
では次に、「(2) 当面する日程」について説明をしてください。

柳澤学校教育庶務
係長
荒井教育長
(資料に基づき説明)
説明が終わりました。
主幹指導主事の訪問日程についてはよろしいでしょうか。
〔全委員、「了承」〕

第10回教育委員会の日程は、10月24日（月）午前10時、西会議室、また、9月6日（火）午後6時30分から学校再編準備委員会、同月12日（月）午後6時30分から一中・仁中合同学校運営協議会、同月13日（火）及び20日（火）の学校再編説明会への出席もお願いします。

〔全委員、「了承」〕

第3回総合教育会議は11月18日（金）午前10時から西会議室の予定です。

〔全委員、「了承」〕

運動会の日程の記載がありませんので、今から事務局にて確認し、後に割り当てを決めたいと思います。事務局、よろしいですか。

柳澤学校教育庶務
係長
荒井教育長

承知しました。

ここで、休憩とします。

【5分程度休憩（10時50分～55分）】

再開をいたします。

本日はアドバイザーとして伊藤建築設計事務所の2名の方にお越しいただいております。ご多用中のところありがとうございます。

それでは、事務局から本日の大町・平地区 新小学校の校地選定に伴う仮評価の事務と資料について提案、説明をしてください。

平林学校教育課長

よろしく申し上げます。

本日は、西小学校と第一中学校の何れかを新小学校の校地とする選定に係る評価について、教育委員の皆様から予め評価をいただいている内容を教育委員会の仮評価としてまとめていただく協議をお願いするものです。

評価に当たりましては、現状の評価ではなく、校舎等の改修後の状態で評価をしていただきますようお願いします。

なお、本日まとまりました仮評価結果につきましては、明日開催予定の第2回総合教育会議における協議を経た後、9月定例市議会全員協議会で説明を行うとともに、市民の皆様への説明会を9月中に2回予定しております。そして、市民説明会でお寄せいただいたご意見等を踏まえ、10月の定例教育委員会において最終の評価をしていく予定となっております。

評価は、全22項目について1項目ずつ進めてまとめてまいります。

本日は、現西小学校の校舎の設計や工事の施工管理に携わっていただいた経緯もある伊藤建築設計事務所の方にお越しいただいておりますが、工事の改修、実施等の影響に関しましては専門的な見地からアドバイスやご説明をいただきたいという理由から同席をいただいております。

それぞれご紹介いたします。席右側が島田専務さんです。

島田専務（伊藤建築設計事務所） どうぞよろしくお願いいたします。

平林学校教育課長 続いて、左側が丸山部長さんです。

丸山部長（伊藤建築設計事務所） どうぞよろしくお願いいたします。

平林学校教育課長 ご協議をいただく順番は、A3 縦の「大町・平地区 新小学校 校地選定 仮評価表」上段の1校舎改修後の教育環境、続いて、2校舎改修工事の影響の二つについて先に評価をまとめていただきますようお願いいたします。

それでは、はじめに事務局から評価検討資料の説明をさせていただきます。

（資料に基づき説明）

- ・ 小学校再編に伴う改修工事予定・費用等の比較と課題
- ・ 第一中学校を新小学校とした場合の配置案
- ・ 第一中学校低学年棟建設後の想定図
- ・ 西小学校を新小学校とした場合の配置案

荒井教育長 手順として、評価表の内、1の校舎改築後の教育環境における課題等と2の校舎改修工事の影響に関する課題等を先に、伊藤設計さんからご説明をいただきたいと思えます。

なお、先程事務局から説明のありました配置案や図面等の資料を参考にしながらご説明をいただければと思えます。

よろしく申し上げます。

丸山部長（伊藤建築設計事務所） それでは、私の方から説明をさせていただきます。

2校を比較して今後どのように活用していくか検討をされているということで、その辺の差についてここで少し説明させていただきます。

まず、2校の大きな違いは建築施工後の経過年数です。一中は17年、西小本棟については築40年経過しています。また、西小の低学年棟については築53年となっており、大分古くなった校舎もあるという状況です。従って、ここがまず大きな違いとなっています。

校舎の改修については、一中では既存校舎を使っていくこととなりますが、西小については劣化度調査が必要となります。建物の劣化度を調べた上で改修をしていく、そして、得られた調査結果によって改修内容も若干変化するというので、今後進めていくのが妥当だと思われまますし、国の基準においても劣化度調査を行わないと補助金の対象にならないということが大前提となります。

劣化度調査をして改修項目が決まってから改修をしていくこととなりますが、主に調査項目の順番からしますと、断熱性ということについて説明をさせていただきます。まず一中の校舎では、コンクリートのメインの骨格に綿状の断熱材を張り付けて、鉄骨の下地を組みそこに硬いボンドを刷きつけて、その上にタイルを貼っている

という完璧な外断熱の仕様になっています。

一方、西小でこの外断熱仕様で断熱性を高めようとする、外壁に重いものをぶら下げなければなりません。いわゆる鉄骨の下地とタイルというものをぶら下げて外壁を構成することになりますが、これは正直なところ、コンクリート躯体が築40年経過していますので施工できませんし、構造計算上も施工できないという前提があります。

では、どのように断熱性を高めるかと言いますと、電化製品などを梱包する際に入っている発泡スチロールのボードがありますが、そのような軽い断熱性の高いボードを外壁のコンクリートの上に貼り付けて、その上に燃えない材料の仕上げ剤を薄塗りするといったかたちで断熱性を高めます。

その断熱性能を一中と比較すると、一中は最高の断熱性能を持っていますが、西小で今できる断熱は一中の断熱性能までには追いつかない断熱性能になります。とは言え、それでも断熱効果を高めることは可能であるということは申し上げておきます。

それから、断熱工事を行うと同時に窓周りのサッシも気密性の高いものを、ガラスも断熱性の高いものに入れ替えることとなりますので、これらについても一中と西小同等のところまで性能アップが可能かと思えます。

また、西小の防音性についてもサッシの交換により一中に見劣りの無い防音性を確保できると思っています。

従って、断熱性・気密性・防音性の何れも外壁材の選定にはなりませんけれども、断熱性能については若干、西小は一中には届かないというような状況を想定しておきたいと考えております。

次に、校舎単体でのバリアフリーの達成度ですが、一中にはエレベーターが設置されていて上下階の移動が自由にでき、また、渡り廊下も2階建ての渡り廊下もありますので、校舎間の行き来も容易にできます。

しかし、西小の場合をバリアフリー化していくとなると、まず、渡り廊下が2階建になっていませんので、2階建ての校舎にそれぞれエレベーターを設置しなければならないかと考えます。現状の2階建て校舎が2棟ありますので、エレベーターが2基必要になってきます。しかも、エレベーターの維持管理も伴ってきますので、その部分も見込んでいかなければならないと思えます。

また、バリアフリー化では、トイレの広さや身障者用のトイレの数についてはこれから改修していきますので、それなりの目的にあった改修方法が選べると思っています。

また、廊下の幅や広さについては、西小改修の場合ではこれ以上大きくすることはできませんので、現状のままで改修が進んでいくということになり、一部狭い所があるなどバリアフリー化に対して

は少しマイナス面が出てしまうというところが懸念されます。

校舎の機能性については、どちらの学校も現在使用していますので、機能的には十分満足していけると思いますし、改修後の西小についても教育委員会や学校のご要望を取り入れながら教室の配置等をしていけば、それなりに使い勝手の良いものができるのではないかと考えております。

以上、校舎単体についてはそのような考え方で改修をしていければということが一つの方法として提案していければと思います。

荒井教育長

ありがとうございます。

それでは、続いて校舎改修工事の影響等についても考えられる点等、お話しいただければと思います。

丸山部長（伊藤建築設計事務所）

一中は、誰もいない校舎を改修しますので、こんな安全な工事はありません。もう何もいう所がありません。

西小の場合は、改修工事を行うに当たり、まず、教室を移動して教室を空っぽにしなくてはなりません。その移動が現在の校舎だけでできるということは非常に考えにくいところであり、どうしても必然的に仮設校舎が必要になってくると思います。では、その仮設校舎を何処に建てるかが問題になってきますが、西小の場合は木々が沢山あり環境豊かなところですが、それらの木々を伐採して仮設校舎を建てることもできませんので、唯一の方法はグラウンドに建設することになるかと思えます。

しかし、グラウンドと現校舎との地面レベル差が1メートル以上ありますので、仮設校舎を造る上で工事車両を何処から入れるかという問題点が残ってまいります。一番目に考えられるのは、南側正面入り口の桜並木のところから車両を入れてグラウンドに仮設校舎を建てるということがオーソドックスな考え方ですが、現在桜並木は車両通行禁止とお聞きしていますので、そうすると北側通用門から車両を進入させて、グラウンドに降りるためのスロープを造り、仮設校舎を建てていくという方法が考えられます。どちらか何れのかの方法の改修計画を立てていかなければいけないと思います。

グラウンドに仮設校舎を建設しますとグラウンドの面積が少し小さくなってしまいます。近くに西公園があるとお聞きしますので、そのグラウンドをお借りして使用していくということも考えられるかと思えます。

また、桜並木のところの通行ができれば非常にいろんな改修がし易いところですが、条件的に制約があるとお聞きしております。

参考までに、現在松本市で進めているある学校の長寿命化対策の大規模改修についてご紹介します。その学校には大きな松林がありますが、その自然林の松林は松本市の文化財に指定されています。その学校でもグラウンドに仮設校舎を建てようと色々考えたところ、車両を通行させるために松木の枝を掃うこともダメだと言われてし

まいりました。普段グラウンドを使用している部分に関わる枝、人間の高さの枝については全て枝掃いがされているのですが、仮設校舎を建てるとなると、車両の通行、建物は2階建てになりますので枝を掃いたいと申請しましたが許可が得られず、結果的にグラウンドの真ん中の方に仮設校舎を建てることになりそうです。まだ最終決定はしておりませんが、そうなった場合、グラウンドがほとんど使えないような状態の中で2年間又は3年間その仮設校舎で生活していくという計画にせざるを得ない状況です。樹木をどの程度大切にしていくなかということと、子どもの教育環境を天秤にかけざるを得ない状況に直面しております。

そうしたことから、西小学校の改修におきましても仮設校舎無しでは工事を進められませんので、それらのことをどうやって天秤にかけて検討していくかということだと思います。

また、仮設校舎建設後の使い勝手ですが、子どもたちの移動に関しては問題無いと思いますが、主に給食の搬入や緊急時の避難先について考えると、仮設校舎が本当にグラウンドでいいのかという問題があります。

工事期間中の安全対策ですが、車両の進入口、子どもたちの移動口の導線を重ならないように計画していかなければなりません。工事優先で考えていくと、このことについても子どもたちに不便をかけてしまう場面が出てきてしまうのではないかと思います。勿論、不便よりも安全性を優先に絶対守らなければいけないと考えており、頻繁な打ち合わせが必要になってくるかと思っています。

工事については、先程もお話ししましたが、まずは劣化度調査をしてからでないと改修工法が決まりません。改修工法が決まりましたら設計図をおこし、そして仮設校舎を建設することになります。改修計画の立て方ですが、どう見ても1年では非常に難しいかと思っています。最短でも2年の改修工事期間をいただきながらの工事になるものと私たちの立場からは考えます。従って、劣化度調査を始めてから工事が全て終わるまでの期間は約2年半から3年の月日があればベターだと考えていますが、これは設計側の一方的な理由になってしまいますので、実際は、打ち合わせの中で工期を考えていくものと思います。

環境についての項目に関しましては、西小の場合では足場を組んだりするのにどうしても枝掃いや樹木の伐採が必要になってきます。誰がどのように計画しても枝掃いや樹木の伐採は出てくるものと考えます。

仮設校舎を建設して2年間の改修工事となると、仮設校舎から改修後の教室への移動などの引っ越しが最低でも6回位は必要になるかと想定されますので、改修計画の中ではそのことについても十分な検討が必要かと思っています。

荒井教育長 ありがとうございます。

中山教育長職務代理者 先に、教育委員の皆さん、伊藤設計にお聞きしたいことがあります。事務局長への質問になりますが、西小では、棟によって学年の隔りがあるかと思えます。改修をしたとしても校舎の基本的な構造は変わらないか、また、利便性を考えた場合、その改修の可能性、余地はあるか。

太田教育参事 基本的には現在の校舎をリフォームするということになりますので、先程の伊藤設計さんからの説明にもありましたとおり、廊下の幅の改修や教室を増やすということも構造計算上難しいため、原則、西小は現在の建物をそのままの形で長寿命化工事をすると考えております。

中山教育長職務代理者 はい、わかりました。

荒井教育長 他に、ございますか。

下川教育委員 西小の低学年棟はメゾネットタイプの構造になっていますが、そのままになるのか。

太田教育参事 はい、そのままとなります。

荒井教育長 他に、いかがですか。

下川教育委員 西小改修で仮設校舎を造った場合は、先程の説明では最低でも引っ越しが6回あるとのことでしたが、全学年を仮設校舎に移動させて対応する工事の方法はあるか。

丸山部長（伊藤建築設計事務所） ただ今のご質問に対応する工事の方法はあります。ただ、仮設校舎の建設費が膨らんでしまうことはお伝えしておきます。

下川教育委員 引っ越しの回数は減ることになりますか。

丸山部長（伊藤建築設計事務所） はい。全学年を最初に仮設校舎に移動させ、その後、改修後の教室に移動するという事であれば、移動は2回で済むこととなります。

下川教育委員 はい、わかりました。

丸山部長（伊藤建築設計事務所） もう一点、工事車両等の進入口は2か所の候補があるとのことですが、北側から進入する場合、入口付近に大きな銀杏の木があります。この銀杏の木を切って進入口を確保するのか。

丸山部長（伊藤建築設計事務所） まだ、そこまでの想定はしていませんが、避けなければならない、残したい木であれば、スロープの検討をしていかなければと思います。

荒井教育長 よろしいですか。

下川教育委員 はい、わかりました。

荒井教育長 事務局にお聞きしますが、躯体を残すということを前提として、全面的な改築はないと考えてよろしいですか。

太田教育参事 国の基準では全面改築というものが無く、現在あるものを改修して長寿命化をするというのが国の方針です。これは、現在、道路や橋梁で行っている長寿命化と同じ考え方です。

新規に校舎を建設する場合には、国の補助金が全くありませんので、解体で6億程度、新築に40億程度の費用がかかり、市の単年度予算の三分の一の総額50億近くが見込まれますので現実的ではないと考えます。

荒井教育長

あくまで国庫補助を活用しての事業ですので、現在の躯体を活かした長寿命化の改修を行うという前提であるということですね。

太田教育参事

はい、その通りです。

荒井教育長

よろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

他に、ご質問がありましたらお願いします。

〔全委員、「意見等なし」〕

これから、仮評価を行っていきますが、伊藤設計さんのお時間が許されれば、もう少し同席をいただきたいのですが、いかがですか。

島田専務

はい、大丈夫です。

丸山部長

荒井教育長

では、途中でご意見やご質問があるかもしれませんので、もう少し同席をお願いします。

〔伊藤設計事務所「了承」〕

それでは、これから仮評価に入ってまいります。

先立って、仮評価方法のルールを決めたいと思います。

この仮評価は議決の案件ではありませんが、教育委員会規則で採決の方法が決まっておりますので、そのルールに乗っ取って進めますが、基本的には協議で項目ごとの評価をしていきたいと思います。

ご意見が分かれた場合には、採決をしますが、採決の結果が同数の場合には私が裁量をするということによろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

それでは、まず、1の校舎改築後の教育環境「断熱性」について、順番に教育委員さんのご意見をお願いします。なお、「良い」、「普通」、「劣っている」については、「良い」が優れているとして二重丸(◎)、「普通」がある程度対応できるとして丸(O)、「劣っている」がとても無理であるとして三角(△)という基準で判断していただければと思います。

備考欄については事務局にて発言を参考に記録を取ってください。

【別紙、「大町・平地区 新小学校 校地選定 仮評価表」に記載のとおり】

中山教育長職務代理者

【断熱性】

先程の説明から、西小については大分改修されるということですので、ある程度対応できるのではないかと思います。

- 荒井教育長 **【断熱性について全委員の意見を聞いた後】**
一中は「◎」、西小は「○」という評価ですが、いかがですか。
〔全委員、「了承」〕
次に、機密性についてはいかがですか。
- 中山教育長職務代理者 **【気密性】**
サッシ等の改修で、西小も一中同等となることから優れていると考えます。
- 下川教育委員 **【気密性】**
西小は改修が必要ですが、一中と同等レベルになるとしてある程度対応できると考えます。
- 荒井教育長 **【気密性について全委員の意見を聞いた後】**
どちらも「◎」とする、でよろしいでしょうか。
〔全委員、「了承」〕
次に、防音性について評価をお願いします。
- 中山教育長職務代理者 **【防音性】**
両校、学校の位置からしても大きな道路から若干離れていますので、両校同等レベルと考えます。
- 荒井教育長 **【防音性】**
「◎」と「○」で意見が分かれていましたが、ご意見ありますか。
- 下川教育委員 **【防音性】**
気密性が両校とも「◎」であれば、この防音性も両校とも「◎」になると思います。
- 荒井教育長 **【防音性について全委員の意見を聞いた後】**
一中は 17 年が経過していますが、防音性は優れていると思います。また、西小は改修によって一中同等の機能が備えられれば「◎」と考えますが、いかがですか。
〔全委員、「了承」〕
- 中山教育長職務代理者 **【バリアフリー達成度】**
エレベーターの設置や段差を考えると差が出てくると思います。
- 荒井教育長 **【バリアフリー達成度について全委員の意見を聞いた後】**
一中が「◎」、西小が「○」でよろしいか。
〔全委員、「了承」〕
次に、機能性について評価をお願いします。
- 下川教育委員 **【機能性】**
視点について、「児童の導線、駐車場」のみですが、他の資料を見ると校舎面積や教室数などの視点がありますので、この視点を項目に追加することとしてはいかがか。
- 荒井教育長 **【機能性】**
事務局の意見があれば発言してください。
- 太田教育参事 **【機能性】**
こちらの視点につきましては、他の項目も「など」として表現し

ており、資料の視点を包含しているものと考えています。

下川教育委員

【機能性】

わかりました。

一中は余裕教室が多い点で優れており、西小の低学年棟はメゾネットタイプで教室間の行き来がしにくく、校舎スタイルの改修を予定していないということであれば、低学年棟の使い勝手は良くないと考えます。

仲原教育委員

【機能性】

西小の校舎見学で、階段がとても狭いと感じました。先程の説明で現状の幅となる見込みとお聞きしましたので、安全性を考慮すると一中とは差がでてくると思います。

森教育委員

【機能性】

西小は階段が狭いこともあり、危機管理の観点からも心配があります。また、トイレが狭く、余裕教室がない部分で判断いたしました。

荒井教育長

【機能性】

意見が分かれましたが、いかがですか。

中山教育長職務代理者

【機能性】

仲原委員、森委員と同様の考え方がよろしいかと思えます。

荒井教育長

【機能性について全委員の意見を聞いた後】

一中は「◎」、西小は「△」でよろしいか。

〔全委員、「了承」〕

次に、2の校舎改修工事の影響について評価をお願いします。

仲原教育委員

【改修中の安全性】

西小の改修中の安全確保には十分配慮いただけるということですので、ある程度は対応できると考えます。

中山教育長職務代理者

【改修中の利便性】

西小の改修中の利便性については、仮設校舎の建設でグラウンドが狭くなり、グラウンドでの活動が制限されてしまいます。また、特別教室の仮配置による移動を伴うことも予想されますので、ある程度は対応できると考えます。

仲原教育委員

【改修中の利便性】

西小は仮設校舎の建設による児童の移動など学校生活に影響があることや、体育の授業が西公園グラウンドへ移動することなどもあることから、児童にとっては大変であると思えます。

森教育委員

【改修中の利便性】

西小の給食が3～4か月停止になることが大きな判断になります。

荒井教育長

【改修中の利便性】

評価基準が分かれましたが、いかがでしょうか。

中山教育長職務代

【改修中の利便性】

理者 仲原委員、森委員の考えと同様にいたします。

下川教育委員 **【改修中の利便性】**
理由を備考欄に明記していただきたいと思います。

荒井教育長 **【改修中の利便性について全委員の意見を聞いた後】**
一中は「◎」、西小は「△」でよろしいですか。
〔全委員、「了承」〕
次に、改修に伴う作業ですが、この作業はどういう意味ですか。

太田教育参事 **【改修に伴う作業】**
この作業は、主に引っ越し等を意味します。
〔全委員、「了解」〕

荒井教育長 次に、改修スケジュールについてですが、事務局より補足説明をお願いします。

太田教育参事 **【改修スケジュール】**
先程の伊藤設計さんの説明でありましたように、西小改修の場合
はまず、設計をする前に劣化度調査が必要になります。この調査は、
サンプルを採取して分析するのに3～4か月かかります。その後、
設計をして、工事が2年必要になると考えますと、現在の予測では
タイトな日程であると考えます。
一中については劣化度調査等がありませんので、比較的早い段階
で工事が完了して事前の準備等ができるものと考えております。

荒井教育長 **【改修スケジュール】**
補足をいただきました。
それでは、評価をお願いします。

下川教育委員 **【改修スケジュール】**
ただ今の説明のとおり、西小では劣化度調査の結果次第で開校予
定時期に工事が間に合わない可能性があることを備考欄に明記いた
だきたいと思います。

荒井教育長 **【改修スケジュールについて全委員の意見を聞いた後】**
一中を「◎」、西小を「○」でよろしいか。
〔全委員、「了承」〕
次に、校舎環境への影響について評価をお願いします。

中山教育長職務代
理者 **【校舎環境への影響】**
両校、ある程度は対応できると考えますが、今後は、学校の規模
にもよりますが、広い敷地の中にある樹木等の管理が難しくなっ
ていくものと考えられますので、その辺も考慮して判断したいと思
います。

下川教育委員 **【校舎環境への影響】**
私も、両校、ある程度は対応できると考えますが、一中の場合は、
低学年棟の建設により校庭南側の樹木を伐採するということので
すので、伐採という意味では西小と同様の考えになります。

仲原教育委員 **【校舎環境への影響】**

西小の方は、給食を停止した場合の搬入路や仮設校舎を建設した時の工事車両の進入路などを造る場合、余分な樹木を伐採することにつながると思います。

中山教育長職務代理者

【校舎環境への影響】

西小の場合は、今後の樹木管理の難しさから考えると、樹木を伐採することも含め整理して新しい校舎環境を作っていく方がいいのではないかと考えます。

荒井教育長

【校舎環境への影響について全委員の意見を聞いた後】

両校とも「○」でよろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

以上、工事に関係する指標の校舎及び工事の影響について評価をいただきました。

伊藤設計さんからただ今の教育委員のご意見や評価について、視点相違の部分などのご指摘がありましたらお願いします。

島田専務（伊藤建築設計事務所）
荒井教育長

特にございません。

考え方についてご理解いただいていると思います。

わかりました。

それでは、ここで伊藤設計さんにはご退席をいただきますが、よろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

大変お忙しい中お越しいただきありがとうございました。

【伊藤建築設計事務所退席】

それでは、続いて他の項目についての評価に入ります。
資料について説明をしてください。

一本木学校再編係長
平林学校教育課長

（資料に基づき説明）

- ・旧市内小学校児童数シミュレーション

（資料に基づき説明）

- ・大町・平地区児童通学範囲と学校位置の関係
- ・市街地の学校位置
- ・常盤・社地区児童通学範囲と学校位置の関係

荒井教育長

説明が終わりました。

通学範囲の4キロメートルという意味は。

平林学校教育課長
荒井教育長

文科省が示す、学校位置を配置する際の適正な通学距離です。
資料について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

〔全委員、「意見等なし」〕

それでは、評価の続きにまいります。

屋外の活動環境について、まず、校庭についてお願いします。

中山教育長職務代理者

【校庭】

一中の方が校舎とグラウンドとの段差がない分、若干使い易いと思

います。

仲原教育委員

【校庭】

一中の方が低学年棟を建設することによりグラウンドが少し狭くなってしまう。

荒井教育長

【校庭】

評価が分かれてきましたが、いかがですか。

仲原教育委員

【校庭】

同等と考えて構いません。

荒井教育長

【校庭について全委員の意見を聞いた後】

どちらも1ヘクタール以上確保されていますので、同等「◎」とすることでいかがですか。

〔全委員、「了承」〕

次に、遊具や遊び場の設置についてはいかがですか。

下川教育委員

【遊具、遊び場の設置】

一中の場合の評価には条件があります。それは、西小と同等レベルの環境を構築するということです。この条件が満たされれば同等であると考えます。

仲原教育委員

【遊具、遊び場の設置】

現西小にある遊具の使い勝手がいいかどうかも判断の一つです。

森教育委員

【遊具、遊び場の設置】

一中が西小と同等レベルに整備されるのであれば、同等の評価となります。

荒井教育長

【遊具、遊び場の設置について全委員の意見を聞いた後】

両校「○」ということによろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

次に、緑地、花壇、親水施設についての評価をお願いします。

中山教育長職務代理者

【緑地、花壇、親水施設】

一中では、近隣の農地を借りるなどの対応でカバーできると考えます。西小では、逆に広すぎて今後の管理が心配になります。

下川教育委員

【緑地、花壇、親水施設】

一中は西小と同等の環境を整備するということを前提に、両校同等と考えます。

仲原教育委員

【緑地、花壇、親水施設】

両校同等の評価です。一中では、中庭を上手に活用できればと思います。

荒井教育長

【緑地、花壇、親水施設について全委員の意見を聞いた後】

皆さん同じ意見かと思えます。ただ、中山委員から話のありました今後の管理上の問題や視点も大事かと思えます。

両校「○」となりますが、よろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

次に、プールについてお願いします。

仲原教育委員

【プール】

評価表とは関係ありませんが、現一中のプールの横にアパートが2棟建ちましたので、目隠しの防音フェンスが必要になるかと思えます。

荒井教育長

【プール】

仁科台のプールには道路との遮塀を設けてありますので、一中プールの場合にも同じく必要となります。条件として備考欄に明記してください。

〔事務局、「了承」〕

【プールについて全委員の意見を聞いた後】

では、プールについては両校「○」でよろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

次に、その他の通学時間についてはいかがですか。

【通学時間について全委員の意見を聞いた後】

〔全委員、「同等（○）で了承」〕

次に、通学路についてはいかがですか。

仲原教育委員

【通学路】

資料から判断すると西小は、歩道の無い通学路が隣接しているということですので、評価が下がります。

森教育委員

【通学路】

私も歩道が無い部分が気になりました。

荒井教育長

【通学路について全委員の意見を聞いた後】

両校「○」となりますが、よろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

次に、スクールバスについてはいかがでしょう

下川教育委員

【スクールバス】

一中の場合は、北側入り口の車止めを外して校地内に乗降場所を確保できるのであれば、両校同等と考えます。

仲原教育委員

【スクールバス】

西小では、登校時に徒歩で来るお子さんと、スクールバスが来るタイミングで一緒になった場合、入口が狭いと感じます。これが改善されるということであれば評価は変わります。

荒井教育長

【スクールバス】

西小を改修する場合、北側入り口の改修はあるか。

太田教育参事

【スクールバス】

ある程度の改修は可能であると思います。

荒井教育長

【スクールバス】

では、改修が可能であることを前提にお考え下さい。

森教育委員

【スクールバス】

乗降に関しては両校同等と考えますが、西小の場合、国道から北門入口までの市道が狭いと感じます。冬場、雪が降った時に車両の

すれ違いが大変になり近隣の方々に迷惑がかかるのではないかと心配です。

下川教育委員

【スクールバス】

やはり、西小の方がスクールバスの国道から北門入口までの市道が狭いこと、また、校内での乗降についてもバスの転回などに心配があります。

荒井教育長

【スクールバス】

一中についても、校内でのバスの転回が心配ですが、駐輪場の扱いはどうしますか。

太田教育参事

【スクールバス】

小学校では自転車通学がいませんので、撤去することも可能です。

下川教育委員

【スクールバス】

西小北門から見て北からバスが進入することはあるか。

太田教育参事

【スクールバス】

それはありません。

下川教育委員

【スクールバス】

乗降以外のことを考えると、やはり西小の国道から北門入口までの接続道路が狭いため心配です。

荒井教育長

【スクールバスについて全委員の意見を聞いた後】

では、一中は車止めを外すことを前提として「◎」、西小は国道からの市道が狭いため「○」にするとしてよろしいか。

〔全委員、「了承」〕

では次に、地理的要因についてお願いします。

仲原教育委員

【地理的要因】

一中について、全市的な位置関係のバランスからすると、大町・平地区という新しい分け方になりますので、一中の位置の方がやや中心になるのではないかと思います。

荒井教育長

【地理的要因について全委員の意見を聞いた後】

では、一中が「◎」で、西小が「○」と整理いたしますがよろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

次に、改修費用の評価に入ります。

仲原教育委員

【改修費用】

この項目からすると、改修費用の差が12億あるということですので、評価には差が出ます。

荒井教育長

【改修費用について全委員の意見を聞いた後】

では、一中が「◎」、西小が「○」でよろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

次に、国の補助金についてはいかがですか。

下川教育委員

【補助金】

単純に補助金の額が多い方だとすると、西小が一中より多いため、

そこでの判断に差がつきます。

荒井教育長

【補助金について全委員の意見を聞いた後】

新しい校舎には補助金がないということも備考欄に明記した上で、一中が「○」、西小が「◎」としますが、よろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

【市債借入金について全委員の意見を聞いた後】

次に、市債借入金についてはいかがですか。

充当は100パーセントで、交付税措置は70パーセントで両校同じです。

この件は、全委員一致で両校「○」としますが、よろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

次に、市実質負担額についてはいかがですか。

中山教育長職務代理者

【市実質負担額】

西小の方が経年しているので大規模改修になりますが、その後のランニングコストもかかるのではないかと思います。

下川教育委員

【市実質負担額】

負担額の差が3億ありますので、そこで評価に差をつけます。

荒井教育長

【市実質負担額について全委員の意見を聞いた後】

では、一中が「◎」、西小が「○」でよろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

以上で仮評価は終了といたしますが、ただ今事務局で仮評価の記録をまとめましたので、これから写しを取りお配りしますので確認をいただきたいと思います。しばらくお待ちください。

お待ちいただく間、秋の運動会への参加について確認したいと思います。

西小が森教育委員、南小が中山委員、東小が下川委員、八坂小中が仲原委員でお願いします。

〔全委員、「了承」〕

まとめた仮評価表の写しがききましたので、1項目ずつ確認をしてください。

いいかがでしょうか。間違いはありませんか。

〔全委員、「了承」〕

下川教育委員

仮評価表のまとめはこれでいいと思います。

先日の学校見学会で気付いたことがありますので、情報共有したいと思います。

一中のプール横のアパートの件は仲原委員からご指摘がありましたが、給食室の配膳口までの渡り廊下が吹き曝しとなっており、特に冬場において寒いかと思いますので、防寒対策をお願いしたいと思います。また、一中のトイレ入口にドアが無いバリアフリーとな

っていますので廊下側からトイレの中が見えてしまいますので、目隠しが必要かと思えます。

荒井教育長

トイレに関しては、目隠しを設置するべきか否かは意見が分かれるところです。勿論、臭気があるようなトイレには必要かと思えますが、今の時代、様々なご意見がありますので、今後検討していきたいと思えます。

下川教育委員

よろしくお願ひします。

荒井教育長

他にご意見ございますか。

中山教育長職務代理者

感想ですが、今回、この校地の選定には相当な時間をかけて検討してきてようやく方向性が見えてきたように思えます。これだけ時間をかけていただき有難く感じています。

荒井教育長

事前に資料をお配りする中で教育委員の皆さんも相当考えていただいたと思えます。

他に、ご意見等ございますか。

〔全委員、「意見等なし」〕

それでは、本日のこの仮評価を基にして、また、備考欄へご意見等を反映した仮評価表を作成して、明日の総合教育会議へ臨んでまいるということで、よろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

事務局から何かありますか。

〔事務局、「特になし」〕

それでは、以上を持ちまして、第8回定例教育委員会を閉じさせていただきます。

大変ありがとうございました。

《閉会 午後0時20分》